

第二期中期計画（原案）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程

ア 入学者選抜

- ・優れた志願者を募るための、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の更なる明確化と社会への周知の徹底
- ・入学者選抜方法多様化について、その利点を活かす方向での強化
- ・出願状況や入学者の追跡調査等のきめ細かな分析を、入試方法の点検・改善、入試広報の充実へ反映

イ 教養教育

- ・大学教育の基礎をなす一般教養を涵養する教育の整備充実
- ・専門教育に対応できる基礎学力の取得
- ・教養教育における語学力教育体制の強化と学生の語学力向上
- ・情報処理通信技術を活用した教育プログラムの構築

ウ 専門教育

- ・各学部の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化と、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育の実施
- ・学部・学科の枠を越えた共通科目、大学間の単位互換などによる、幅広い知識を習得できる仕組みの充実

(2) 大学院課程

ア 入学者選抜

- ・優れた志願者を募るための、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の更なる明確化と、国内外への周知の徹底
- ・出願状況の分析結果を、入試方法の点検・改善、入試広報の充実へ反映
- ・入学定員や入学試験実施体制等の見直しによる適正な定員充足率の維持

イ 大学院教育

- ・各研究科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化と、教育プログラム策定による専門性・学際性を育む教育の実施
- ・共同大学院など、学内外での大学院の連携協力体制の強化
- ・社会人の高度な学習需要への対応
- ・必要に応じた専攻・コースの改廃、新設や規模の見直し

(3) 成績評価

- ・GPAによる総合評価に基づく進級基準及び卒業判定基準の導入、より厳格な成績評価の実施
- ・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の策定・公表

2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(1) 教育実施体制

- ・「教育支援センター（仮称）」の設置と整備による体系的で全学的な教育支援体制の構築
- ・教育体制の点検と、全学的視点に立った適切な教員配置
- ・自然科学研究教育センターの教員の活用と強化による、地域の社会的ニーズに応じた理学系学部への改組
- ・人文社会学部の学科の社会的ニーズに即した再編による、現代課題に対応した学部教育強化、体制の設立

(2) 教育環境

- ・教育関連施設の改善充実
- ・自学自習環境の整備と電子図書館機能に重点を置く図書館機能の充実・強化
- ・情報処理通信技術を活用した教育環境の整備
- ・教育の電子化オンライン化システムの構築と活用

(3) 教育の質の改善のためのシステム

- ・「教育支援センター（仮称）」によるFDへの体系的取り組みとその効果的推進
- ・新任教職員研修等の体系化された研修プログラムの整備
- ・教員の教育活動の評価（自己点検・評価、学生による評価、その他の外部評価）による教育内容の改善及び教育の質の向上のシステム作りと実施
- ・教務事務体制の量的質的な整備・強化

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生の自立的学習を促進するための環境及び学習支援体制の整備・充実
- ・学生・院生へのキャリア形成支援・就職支援の充実
- ・多様な学生のニーズに応じた経済的支援・生活支援・健康管理支援の体制の整備
- ・障害学生に対する学習支援への総合的取り組み
- ・学生の自主的な社会貢献活動の奨励・支援

第2 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・各学部・研究科の特性を活かした研究の推進
- ・学内外・国内外との横断的・学際的な協力体制の構築による共同研究の積極的推進
- ・大学の特性を活かしたプロジェクト研究等の推進による具体的成果の産出

- ・得られた研究成果を地域・社会へ還元するための具体的で積極的な活動の実施

2 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・全学的に大型外部資金獲得をめざすための体制の強化
- ・科学研究費補助金等への申請支援体制の強化
- ・大学の特性を活かすプロジェクト研究等への積極的支援
- ・研究活動の情報アクセスの整備改善
- ・研究コンプライアンス制度の運用改善
- ・研究業績の結果に基づく研究資金の配分
- ・次世代を担う研究者育成のための研究環境の整備及び研究資金の支援

第3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

1 市民・地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・公開講座等の充実による幅広い世代に対する生涯学習機会の提供
- ・学校施設等の利用及び開放の推進による地域・市民の知的文化活動への貢献

2 産学官連携に関する目標を達成するための措置

- ・行政施策やまちづくりへの研究成果の還元
- ・地域課題に対する調査・提言等
- ・学生の活力をまちづくりの推進に繋げるための学生の社会参加意識の醸成
- ・産学官連携活動の推進、各種イベントへの積極的参加による技術シーズの発信

第4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・国際化推進拠点としての「国際交流センター（仮称）」の設置、組織の充実
- ・大学間交流協定による交流の充実
- ・学生・教職員の交流推進
- ・海外公的機関などへの学生派遣、教員の国際的活動に対する支援
- ・地域における国際交流活動などへの支援

第5 附属病院に関する目標を達成するための措置

1 高度かつ先進的で、安全安心な開かれた医療の提供

- ・診療体制の充実
- ・チーム医療の推進
- ・先進医療・高度医療の推進
- ・医療機器の更新
- ・病院設備の更新
- ・次期病院情報システムの導入
- ・医療安全・感染対策の推進
- ・救急医療、周産期・小児医療、低侵襲手術を始めとする急性期病院としての機能の強化

- ・診療実績の開示の推進
- ・情報発信の強化

2 地域住民の要請に応えられる医療の提供

- ・市立の病院との医療面での相互協力関係の強化
- ・地域医療連携の推進や在宅医療機関との連携

3 医療人の育成

- ・後期研修医教育の強化
- ・専門資格、専門知識を持った職員の育成
- ・シミュレーションセンターの充実

4 健全で安定的な運営体制の確保

- ・経営マネジメントの推進
- ・患者アメニティ等、病院施設の改善
- ・病院長の権限強化を図ることによる自主的運営体制の確立

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 運営体制

- ・全学的な企画立案を担当する組織の充実
- ・経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分担のもとでの役員会等による機動的な合意形成・意思決定

2 人事

- ・新たな分野や重要課題への対応のための人員確保と、社会状況の変化等に合わせた弾力的かつ効率的な人員配置、並びに適正な人件費管理
- ・派遣職員から固有職員への切替えを図り、固有職員を中心とした職員体制を確立

3 人材確保

- ・多様な雇用形態の活用や働き方のニーズへの的確な対応等による有用な人材の確保
- ・研修制度の充実や昇任制度の拡大実施による固有職員の育成等

4 教職員の評価

- ・教員の業績評価制度の着実な実施
- ・職員に対する新たな評価制度の検討

第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・職員の意識改革と、定期的な業務点検による業務の効率化、システム化の推進

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置

- ・財務指標等を活用した財務分析に基づく大学と病院それぞれの特性を踏まえた適切な経営改善策の実施

第2 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置

- ・授業料等学生納付金についての適正な学生負担額の検討
- ・病院収入確保の努力と多様な収入の獲得の推進による自己財源の拡充

第3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・業務の見直しやエネルギー使用量の削減努力による予算の効率的活用

第4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・保有資産の正確な現状把握と学内の共同利用促進、並びに有償貸付拡大などによる資産の効率的運用

Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

- ・部局単位の自己点検・評価の計画的実施、並びに認証評価受審に向けた準備と法人全体の自己点検・評価の実施
- ・自己点検・評価の結果の学内外への公表、並びに大学運営の改善への活用

第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・大学間競争に競り勝つための広報組織の体制強化
- ・ウェブサイト及び大学広報誌の充実化とパブリシティの推進
- ・研究成果の公開推進

Ⅴ その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・建物の長寿命化と機能向上を含めたりニューアルを図るための再生整備マスタープランの作成
- ・耐震性能の劣る評価Ⅱ-1の建物の耐震改修の実施
- ・更新計画に基づく老朽化した主要設備の更新
- ・(教育に係る施設設備の整備については、「Ⅰ-第1 教育に関する目標」に記載)
- ・(附属病院に係る施設設備の整備については、「Ⅰ-第5 附属病院に関する目標」に記載)

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置

1 環境配慮

- ・構成員に対する啓発活動の実施

- ・地球温暖化対策としての CO2 削減、エネルギー消費削減
- ・環境教育と人材育成の実施
- ・環境対策につながる研究の推進
- ・環境政策推進体制の整備

2 安全管理

- ・研究面における安全管理全体を総括する組織の設置
- ・大規模災害に備えた危機管理等の各種マニュアルの再点検・整備、並びに講習、訓練等の実施

3 人権対策

- ・ハラスメント等の人権侵害の防止に関して教職員の理解を深めるための研修等の実施と、相談窓口等の充実

4 男女共同参画

- ・勤務環境の改善等による女性教員比率の向上
- ・意思決定過程へ参画できるポストへの女性教職員の積極的登用
- ・研究と子育ての両立ができる研究環境の整備

第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置

- ・倫理関係規程に関する理解の深化と大学職員としての職業倫理の浸透を図るための継続的な意識啓発
- ・適正な業務執行の徹底と内部統制機能の強化を図るための計画的な内部監査の実施、並びに監査結果のフォローアップ